Vol. 28 No 7801 Monday, January, 9 1933 TAIRIKU NIPPO 昭和八年一月九日（月曜日）第七千八百一號

大陸日報

TAIRIKU NIPPO
(THE CONTINENTAL DAILY NEWS)
PUBLISHED BY,
TAIRIKU NIPPO SHA LTD.
213 & 215 CORDOVA ST. E.
VANCOUVER, B.C.

紙はり（昭和十年バーハンガー世界ボクシング四六六九ラウンド）小林
東カドバ街二六一番防寒筋肉
本紙定價前金
壹ヶ月七拾五錢
六ヶ月四弗貳拾五仙
壹ヶ年八弗貳拾五仙
營業所
株式會社
大陸日報社
晩香坡市東カドバ二五五三
電話バンクーバー五五三三

◇裏表ず◇

來議會は無事か（上）

（十二月十日發）

臨波生

議會第二部の後に迫つたので、政界は各方面にいろ〳〵の噂もあり、騒がれてゐるが、表面において前の臨時議會における如く、多の議はあつても、議會は無事に濟んで散會後のことになるのでないかと想はれ出した

◇

閣僚が議會中に政友會の御機嫌を取るために『その内に』と云ふ事は言明するから」とて閣議の内開け渡しを迫つてゐるに拘つてゐる一方、野内の事情から動めねばならぬことになつてゐるといふ說もあるが、若い本當の狙ひは兎に角として、犬相が一度は言ひ渡らしたのは事實らしいが、政界の特にによつて、すぐるところまでむづかしたと見るのが當らしい。

◇

小山犬相が、例の赤色赤團體の取締を緩ふで動めるといふ說もあるが、果して今日の社會狀態において動めねばならぬものであるか何うか、疑はしくはあるべきことにしても、此の問題で相が辭職するなど、それが政友會に切かつて來て、却つて解散の大問題を起させるといふ見方もあるのも當らしい。

◇

然うする內閣は政友會の讓歩である、政友會に所謂讓歩といふものゝあるのは當然ならず三月の代議士もつてゐる我慢、何處までも衝突內閣の下に隱されてゐるいつた來年度の豫算に在つてゐることは又政友會が動き出した、解散說の動かし知つて出しかけたといつて出から實れるのは勿論としても、次の政權が政友會（來なかつたら內閣を見るといふので自黨內閣の成立を見るといふ場合もある。（終）

國際聯盟の態度が漸次硬化して

盛んに日本を威嚇す

十九國委員會は十六日に再開か

【第一報】ジュネヴア特電——昨年十二月二十日閉會となつた十九國委員會の開會は、像通り來る十六日が大體動かぬ所と見られて居り、委員長たるベルヤール外相イーハンは十二日までにジュネヴアに到着することに決定した、よつて我が代表の松岡洋右全權は、十一日即ちそれまでにはジュネヴアに到着するこゝになるらしい、而して顧客となつてゐる決議案は、十二日には各委員國の手に渡るが、十三日にはジュネヴアに於て最後の委員會で採擇されるが日本の爲め好意を見られて居る

【第二報】日支問題の十九國委員會開會の十日前となつた十九國委員會の開會は、像通り來る十六日が大體動かぬ所と見られて居り、委員長たるベルヤール外相イーハンは十二日までにジュネヴアに到着することに決定した、よつて我が代表の松岡洋右全權は、十一日即ちそれまでにはジュネヴアに到着するこゝになるらしい、而して顧客となつてゐる決議案は、十二日には各委員國の手に渡るが、十三日にはジュネヴアに於て最後の委員會で採擇されるが日本の爲め好意を見られて居る

【第三報】日支問題の十九國委員會開會の十日前となつた十九國委員會の開會は、像通り來る十六日が大體動かぬ所と見られて居り、委員長たるベルヤール外相イーハンは十二日までにジュネヴアに到着することに決定した、よつて我が代表の松岡洋右全權は、十一日即ちそれまでにはジュネヴアに到着するこゝになるらしい、而して顧客となつてゐる決議案は、十二日には各委員國の手に渡るが、十三日にはジュネヴアに於て最後の委員會で採擇されるが日本の爲め好意を見られて居る

【第四報】ジュネヴア特電——我が飛行隊は我が後方を突かんとする支那軍迂回線に對し山海關北方六十哩の地點で爆撃、損害を與へた

何杜國には戰意なし

【第五報】ジュネヴア特電——山海關の一戰に敗退した獨立第九旅長何杜國は極度に態度硬化し、錦州某所發電によれば何は某國武官に對して對日戰意なき旨を暗り、日本側に執りなしを泣きつく

外國武官も事情諒解

【第六報】山海關特電——鈴木旅團長（前歩兵第四）は山海關駐在外國武官を七日守備隊に招待し事件の眞相經過を說明し、將來の戰闘に關しても疑ない意見を開陳したので、外國武官之を充分諒解し和氣々々裡に午餐を共にして散會したが、同日午後二時北平から來國公使館武官一行が山海關に到着したので、鈴木旅團長は同樣說明を爲し、且つ我が方は支那が我が方に挑戰せぬ限り積極的行動に出る意思は毫もない事を傳へたが、これが爲め一行の我が方に對する感情は著しく好轉した

滿洲國へ加入の運動

山海關地方の支那人

【第七報】同上——山海關城內總商會を中心にして目下同方面に滿洲國加入運動が猛烈しつゝあり、城內の支那人は我が軍の入城以來自發的に日滿國旗を掲げ、滿鐵後二日にして事件前と同樣の賑やかさを呈して居る、而して滿洲國に加入せんとする民衆運動は山海關のみでなく漸次石河方面にまで擴大せんとする傾向あり

斷乎たる方針

熱河省に對する主權を主張

滿洲國政府が聲明

【第八報】新京特電——滿洲國政府は張學良が正規軍及び義勇軍を滿洲國領域內に移動し治安攪亂を企圖しつゝあるを認る重大視し、次の見解に基き斷乎たる方針を決定した——（一）滿洲國の獨立は長城を以て境とする其の領域內の主權を侵害する者は斷乎排除す（二）滿洲國政府は日本との協定に基き協力外敵を排除す（三）張學良の反滿行動は聯盟十九國委員會の再開を控へ（世界の輿論の憤激を目的とするものなる事明かで、滿洲國政府としてはその眞意を察し靜觀的態度維持に努むるも、若し張學良に對しては斷然たる措置を講ずるゆゑに事態惡化の責任は張學良に歸してゐる

支那軍を爆撃

張學良が于學忠軍等に命令

我が後方を突くので

【第一報】山海關特電——于學忠軍は張學良の命令を受け、山海關を攻撃するに先だち我が後方を突かんとする一部隊が既に長城線を突破して北寧線の後方に迫つた、我が山海關守備隊の後方連絡を斷せんとしつゝあり、この情報がわるが、一方山海關城內の支那人間に、我が軍が近く山海關を攻撃するにより、海岸方面に避難する者相次いで居る

【第二報】同上——山海關特派員發——于學忠軍は張學良の命令を受け、山海關を攻撃するに先だち我が後方を突かんとする一部隊が既に長城線を突破して北寧線の後方に迫つた、我が山海關守備隊の後方連絡を斷せんとしつゝあり、この情報がわるが、一方山海關城內の支那人間に、我が軍が近く山海關を攻撃するにより、海岸方面に避難する者相次いで居る

【第三報】天津特電——本山線方面で日本軍の後方連絡を遮斷せんとする部隊は、我が軍の攻撃に依り熱河方面の奥地に移動を開始した模樣で、熱河方面の情勢は愈々緊迫化して來たが、滿鐵方面の情勢は北支方面にも相當大なる影響あるものと見られ今後の張學良の態度は大に注目される

【第四報】錦州特電——我が飛行隊は我が後方を突かんとする支那軍迂回線に對し山海關北方六十哩の地點で爆撃、損害を與へた

何杜國には戰意なし

【第五報】錦州特電——山海關の一戰に敗退した獨立第九旅長何杜國は極度に態度硬化し、錦州某所發電によれば何は某國武官に對して對日戰意なき旨を暗り、日本側に執りなしを泣きつく

外國武官も事情諒解

【第六報】山海關特電——鈴木旅團長（前歩兵第四）は山海關駐在外國武官を七日守備隊に招待し事件の眞相經過を說明し、將來の戰闘に關しても疑ない意見を開陳したので、外國武官之を充分諒解し和氣々々裡に午餐を共にして散會したが、同日午後二時北平から來國公使館武官一行が山海關に到着したので、鈴木旅團長は同樣說明を爲し、且つ我が方は支那が我が方に挑戰せぬ限り積極的行動に出る意思は毫もない事を傳へたが、これが爲め一行の我が方に對する感情は著しく好轉した

滿洲國へ加入の運動

山海關地方の支那人

【第七報】同上——山海關城內總商會を中心にして目下同方面に滿洲國加入運動が猛烈しつゝあり、城內の支那人は我が軍の入城以來自發的に日滿國旗を掲げ、滿鐵後二日にして事件前と同樣の賑やかさを呈して居る、而して滿洲國に加入せんとする民衆運動は山海關のみでなく漸次石河方面にまで擴大せんとする傾向あり

斷乎たる方針

熱河省に對する主權を主張

滿洲國政府が聲明

【第八報】新京特電——滿洲國政府は張學良が正規軍及び義勇軍を滿洲國領域內に移動し治安攪亂を企圖しつゝあるを認る重大視し、次の見解に基き斷乎たる方針を決定した——（一）滿洲國の獨立は長城を以て境とする其の領域內の主權を侵害する者は斷乎排除す（二）滿洲國政府は日本との協定に基き協力外敵を排除す（三）張學良の反滿行動は聯盟十九國委員會の再開を控へ（世界の輿論の憤激を目的とするものなる事明かで、滿洲國政府としてはその眞意を察し靜觀的態度維持に努むるも、若し張學良に對しては斷然たる措置を講ずるゆゑに事態惡化の責任は張學良に歸してゐる

滿洲國に理想鄉建設

白系のロシア人が計畫す

【第九報】新京特電——滿洲國政府は張學良が正規軍及び義勇軍を滿洲國領域內に移動し治安攪亂を企圖しつゝあるを認る重大視し、次の見解に基き斷乎たる方針を決定した——（一）滿洲國の獨立は長城を以て境とする其の領域內の主權を侵害する者は斷乎排除す（二）滿洲國政府は日本との協定に基き協力外敵を排除す（三）張學良の反滿行動は聯盟十九國委員會の再開を控へ（世界の輿論の憤激を目的とするものなる事明かで、滿洲國政府としてはその眞意を察し靜觀的態度維持に努むるも、若し張學良に對しては斷然たる措置を講ずるゆゑに事態惡化の責任は張學良に歸してゐる

滿洲國に理想鄉建設

白系のロシア人が計畫す

【第九報】新京特電——滿洲國政府は張學良が正規軍及び義勇軍を滿洲國領域內に移動し治安攪亂を企圖しつゝあるを認る重大視し、次の見解に基き斷乎たる方針を決定した——（一）滿洲國の獨立は長城を以て境とする其の領域內の主權を侵害する者は斷乎排除す（二）滿洲國政府は日本との協定に基き協力外敵を排除す（三）張學良の反滿行動は聯盟十九國委員會の再開を控へ（世界の輿論の憤激を目的とするものなる事明かで、滿洲國政府としてはその眞意を察し靜觀的態度維持に努むるも、若し張學良に對しては斷然たる措置を講ずるゆゑに事態惡化の責任は張學良に歸してゐる

滿鐵十億圓に增資か

滿洲國に理想鄉建設

【第十

講道館物語（二）

嘉納氏が英事懲ろに師匠探し
見つけた道場は九疊敷き
古賀殘星

或る日、柳田の總領で照島に向ひ「お稽古願迫」と出た。

◇

嘉納はこんなそはそは、烈々たる闘志に燃え、掛けた苦心の一挙、照島の巨軀を肩にひつかついて投げつけた。嘉納は會心の微笑をもらした。この微笑は、當時大學の寄宿舎の前に吉二郎の投技であつたなかつた照島に勝てた愉快よりも、苦心努力が實を結んだその痛迫であつた。その夜は、今の神田の總宿であつたのである。

柳者の照島喜吉は、後日子分の地に行つて、大きな石に頭を叩きつけて、儚ない自殺をしたといふ。

◇

嘉納はそれからも、一切世間と交らずに、一つ書つて見ようかと「修行人未亡人」に記してある。

「ごめん下さい」

月が明けると八疊の間一つで、そこに始つてゐるのは、五十左右の品のいゝ老人で、小供のカンの炎の後に嘉納は一禮の後に嘉納を正して

「自分は柔術を教へてくれる師匠を探してゐる者でありますが、こゝでは教へられませんか？」

◇

これを聞いて、老人は眞白い鬚をなでながら、ちつと嘉納の顔を見すゑてゐたが

「何んで今の時勢に柔術をやらうとしなさるか？」

そこで嘉納は柔の意義をのべて、教へを乞うた。これを聞いた人未老人は一ツ膝を叩いて

「それは神妙の至り、今の時勢には殆んど絶へてゐやう。自分は天神眞楊流の柔術の皆傳者であるが、今では柔術をやめて、整骨ばかりやつてゐる。あなたの御意見がかなへてやりたいが、御覽の通りの八疊一間では精古もやれないし、さて、どうしたらいゝか？」

◇

暫らく考へてゐたが

「むゝ、そうぢや、日本橋の兜大工町に、講道館といふ者があるそうな。この頃は道場をもつてゐる筈ならう。あれにあなた御紹介してしまう」

人未老人は嘉納に頼まれた講道館の平和を認めてくれた。

◇

翌日の朝早く、嘉納は、昨日の老人の家を訪ねて見ると、そこに「修行人未亡人」と

煙草の中に發見した恐ろしい毒素

而かもニコチンよりヒドい一酸化炭素の脅威

これまで煙草の害といふと、吸ひ過ぎると、それの含有ニコチンが問題でしたが、それの外に、煙草は非常に一酸化炭素を出す、そのやうな口付からは二・五パーセントといふのです

◇

東京帝大衛生試験所衛生部で研究中ですが、朝日、敷島のやうな口付からは二・五パーセントといふことはたしかに考へられる問題だが、しかし二・五パーセント、或は一・三パーセントといふのはどのやうな實驗から得られたものか、やり方によつては或はそんなになるのかもしれないが、常識的には我々にはちよつと考へられません、そんなにあつたら大變なことです」

常識的には疑問です

東京帝大衛生學教室の四方敬一博士は語る——「煙草と一酸化炭素といふことはたしかに考へられる問題だが、しかし二・五パーセント、或は一・三パーセントといふのはどのやうな實驗から得られたものか、やり方によつては或はそんなになるのかもしれないが、常識的には我々にはちよつと考へられません、そんなにあつたら大變なことです」

◇

煙草の害といふと、吸ひ過ぎるとか、それの含有ニコチンが問題でしたが、それの外に、煙草は非常に一酸化炭素を出す、そのやうな口付からは二・五パーセントといふのです

◇

東京帝大衛生試験所衛生部で研究中ですが、朝日、敷島のやうな口付からは二・五パーセントといふのです

◇

一人當り三本吸つてゐるかに調べたら、平均一人當り三本吸つてゐるといふ數字が出た、その内譯は大體朝日、敷島が外國煙草を吸ふ人が多いといふことだ

◇

女の子を持つと

◇

——父親は嘆せる

女の子を持つと父親はやはり煙草を吸つてゐるかに調べたら、平均一人當り三本吸つてゐるといふ數字が出た、その内譯は大體朝日、敷島が外國煙草を吸ふ人が多いといふことだ

◇

これは普通の短波を發信機に屈折の深な形の網張されたコンデンサーを裏と發信機から一五メートル乃至百メートルの短波長の電波を放射し、發信機の上に病床を据へ患者の體を電波を患者の體内に通過せしめる仕組で短波長が身體中に均等に浸透し深部に熱を發生せしめるといふ特殊の應用したものである

◇

これは普通の短波を發信機に屈折の深な形の網張されたコンデンサーを裏と發信機から一五メートル乃至百メートルの短波長の電波を放射し、發信機の上に病床を据へ患者の體を電波を患者の體内に通過せしめる仕組で短波長が身體中に均等に浸透し深部に熱を發生せしめるといふ特殊の應用したものである

◇

右につき內務省衛生局の吉見嘉一博士は語る——「一酸化炭素が我々の血液と結びついて、一酸化炭素ヘモグロビンになつてしまふとはつて待つても、そのときは炭酸ガスとちがつてなかなか離れやうとしません、そのため外から酸素をもらつた酸素も十分とれなくて中毒を起すといふことはたしかですが、しかしこれは普通の室内にゐて頭が痛くなるとかいふことは、恐らく、この一酸化炭素のためだらうと思ひます、ですが、煙草から出る一酸化炭素の量は非常に少ないので、一本の煙草から

◇

一たい人間のからだには空氣中の一酸化炭素が〇・〇五から〇・一パーセントもあつたら非常に悪いのですから、やがてこの狀態が出て來上つたとは、相當大きな問題となりませう

◇

ラヂオの電波で加療、肋膜、癆そ

◇

從來の電氣治療法フランクリンザチオン、グルソンバリザチオン、ヂアテルミー、イオン導入療法の如き電流または放電によらずレントゲン線による劇藥療法ともまた異なるもので全く治療界に新領域を開くもので日本における最初の試みとして阪大長岡總長の發案にかゝるもので同病院の長橋、西岡、岩佐、島崎の諸博士が中心となつて研究を進めることになつてゐる

◇

右の機械は既に東京電氣會社の手によつて同病院に据付けを終つたので遞信省の檢査あり次第新年より一般患者の治療にあたるはずである

ラヂオの電波

大阪帝大、長岡總長の發案で難病の治療に用ゐる

日本人のお化粧はオレンジ色が多過ぎる

ハリウッドのメートランド嬢日本見物に來て語る

◇

「日本女性につけたやうな感じのする人が日本では大變喜ばれるが、日本婦人はオレンヂ色を除き、もつと淡い感じの化粧をしたいかにも粧をつけましたといふやうな感じの人があるが、これは日本人にその人の肌にあつてゐないお化粧をするためです」

◇

クレンジング・クリームを洗面用として用ひてお化粧の前に顏の總ての不淨物を取り去ります、脂肪分の多い方はこの場合レモンクリームを用ひます、次にアストリンゼントを顏全體につけます、これは毛穴を收縮させ肌に生氣を與へ、パウダー・ブラッシュ（紅）を以て表面に浮いてゐる粉末部拂ひ去ります、次いでアイブロウ・ペンシル（黛）で眉を描きます、ですが濃くしてはいけません、顏全體がキックなります、顏全體をバツクリさす爲めには下地をこれて薄く隈をります、これも極く薄くですアイ・ラッシュ（マスク）と云ふ器具を用ひて下に向いてゐる睫を上に向けます

◇

リップ・スティック（口紅）は、唇の水氣を去つてから內側の方に多くつけ次に唇を潤してからまたぬります、その上にリップ・ポマードを塗つて乾かします、メイクアップ・ブレンダーを指の廻り手や腕一體につけますが一方にだけのばして下さい、顏にはつけません

◇

ブリンクックス（髮油は髮の毛に艶くつけます、美しさを增し、ウエイヴは永くもちます、尙、夜のお集まりの節は電氣の光りでお化粧の力が一般に强められますから、お化粧の順序は變りませんが、藏色より濃い目につけるか又は違つた色の白粉を用ひます

◇

ハリウッドの映畫女優數千人のお化粧をとりあつかつたマックス・ファクター氏の高弟メートランド嬢がお目來朝されましたのでハリウッド最近流行の所謂マックス・ファクター化粧法を聞いてみる

◇

アイシャドウは上瞼にだけつける極く薄くです、これにはブラウングレイ、ブルー、グリーンの四色がある、ルージュ（紅）を煦作

◇

ルージュ（紅）を煦作

◇

三十年前に比べて映畫の影響で最近日本では大分變つて來ましたが、ハリウッドの映畫女優數千人のお化粧をとりあつかつたマックス・ファクター氏の高弟メートランド嬢がお目來朝されましたのでハリウッド最近流行の所謂マックス・ファクター化粧法を聞いてみる

◇

「日本女性につけたやうな感じのする人が日本では大變喜ばれるが、日本婦人はオレンヂ色を除き、もつと淡い感じの化粧をしたいかにも粧をつけましたといふやうな感じの人があるが、これは日本人にその人の肌にあつてゐないお化粧をするためです」

◇

アイシャドウは上瞼にだけつける極く薄くです、これにはブラウングレイ、ブルー、グリーンの四色がある、ルージュ（紅）を煦作の下の一番濃い處に輕くつけます、そして指先を以てまはりに薄く一體に延ばします、フエスパウダー（粉白粉）をパウダーパフ（粉たゝき）につけ顏全體にたゝいてつけます、決してこすつてはなりません次にパウダー・ブラッシュ（刷毛）を以て表面に浮いてゐる粉末部拂ひ去ります、次いでアイブロウ・ペンシル（黛）で眉を描きます、ですが濃くしてはいけません、顏全體がキックなります、そして顏全體をバツクリさす爲めには下地をこれて薄く隈をります、これも極く薄くですアイ・ラッシュ（マスク）と云ふ器具を用ひて下に向いてゐる睫を上に向けます

◇

リップ・スティック（口紅）は、唇の水氣を去つてから內側の方に多くつけ次に唇を潤してからまたぬります、その上にリップ・ポマードを塗つて乾かします、メイクアップ・ブレンダーを指の廻り手や腕一體につけますが一方にだけのばして下さい、顏にはつけません

日本人街唯一の公認藥局

藥の調合の出來る店

POWELL DRUG CO.

PRESCRIPTION DRUGGIST

PHONE SEY. 7502　399 POWELL ST.

Vancouver, B. C.

專科醫師 ヂヨーヂ オー・ショウ と 岩崎與理喜 の共同の藥店

ワンポールス カツドリバーエキス　一弗

時節柄風邪ひきの豫防として又强壯劑としておすゝめ致します。

子供さん方も喜んでのみます。

バウエル藥店は日本人街唯一の公認藥局即ち藥の調合の出來る店として皆樣からお引立を蒙つて居ります。二人の藥劑師は皆樣の保健のため奉仕して居ります。

ドクターからの處方箋は必ず本店へ御用命下さい。

高等、安全無害、效力確實

熱サマシ、風邪、身體の痛みには

フロースト二一七　一打　三十五仙　四〇粒入　七十五仙　百粒入　一弗五十仙

皆樣の可愛いベビーさん方が「どうも肥らないどうも身體の發育がはかどらない、他所のベビーはあんなに丸々肥つてるのに」と御心配なさる前にバウエル藥店へお出での上

スクイブス・バイオストロール（二百五十滴入六十五仙）をお求めの上每日十滴宛上げて下さい。それは一ケ月を出ですして見違へて强く大きくなられます

バイオストロールはカツドリバオイルの中から强壯藥となる精分だけを摘出して精製されたものです。

ジヨンソン會社製

キツドチープラスター　一枚　卅仙（桃色裏付）

冷へのため腰の痛む人、肩のコリ、セキの出る人に最もよき名藥です

ビン入の赤いキズ藥（二十五仙）

マキユーロコロム はキリキズ酢りでなく凡ての皮膚病によくきゝます。フキデモノ其他少しの痛みもありませんから子供さん方には理想的です。

ウツドベリース　フエシオールソツプ　三個七十五仙と

チユーブ入クリーム　二十五仙のと

大割引　六十九仙

お風邪がはやつて居ります　少しでも風邪心地でしたらすぐに『パウエル藥店』へお出での上御相談下さい。色々よい風邪藥をとりそろへて居ります。

公認藥局　パウエル藥店

晩香坡市パウエル街三九九

電話シーモア七五〇二

記錄的快速力

CANADIAN PACIFIC STEAMSHIPS LIMITED

快速　橫濱へ　神戸へ　長崎へ

何れも太平洋上の巨船です盤の上を走る樣なれば本社船へ乘つて初めて知る事實です

少し位の時化（シケ）では一向共致しません婦人小供の旅行に特に安全です

出帆　一月四日ヨリ　ジヤパン

一月廿八日　エシア

二月廿五日ヨリ　カナダ

三月十一日　ルシア

表ハホノルル寄港

三等の待遇は特に注意して居ります

船室は各船共最上の場所を選び淸潔です寢臺はスプリング附マットレスです

日本食の用意があります

各船共日本人が乘組んでをります

今回特に日本人コック二名を乘船致させました、日本人のお客樣には純日本食を差上げます

巨船

ジヤパン　排水噸三九〇〇〇　總噸數二六〇〇〇

カナダ　排水噸三三〇〇〇　總噸數二一五〇〇

エシア同　二五二〇〇　同　一六八〇〇

ロシヤ同　二五二〇〇　同　一六八〇〇

詳細は下記へ照會願ひます

加奈陀太平洋汽船會社

SETO MORE
Pacific Passenger Agent
CANADIAN PACIFIC (Ocean Traffic

J. J. FORSTER
Steamship General Passenger Agent
Vancouver, B. C.

お正月のレコード

——特選品の勢揃ひ——

浪花節　天保六歌撰　二　酒井雲

同　小猿七之助　同

同　南部坂雪之丞　同

同　本能寺合戰　同

同　俵星玄蕃　二　巴うの子

同　鹽原多助　二　木村友衛

ダンス用　影を慕ひて　酒は涙か　パリ、ムーランルージユ樂員

同　私此頃憂鬱よ　美しの宵　同

同　あけみの唱　赤い唇　同

流行唱　赤い唇　噴きの夜曲　淡谷のり子　關種一郎

同　酒は涙か　私此頃憂鬱よ　藤山一郎

同　花の東京　私の東京　淡谷のり子　中野忠晴

同　都々逸（酒は涙か入）　淡谷のり子　關種

端唄　柳家三亀松

俚謠　小原節　七つの子　雀の學校　山田耕筰

童謠　大川すみ子

その他澤山あります

晩市バウエル街三三一

藥品　化粧品

萬年筆　邦樂レコード

新見商會

電話ダグラス參壹壹貳

晩市メーン街壹壹貳

電話ダグラス五五九

ターメー自轉車店

各種自轉車　子供乘物一切　スケート各種　電球等　時節柄大勉强致します

日本のセメントがハワイに進出

米國品一樽二弗六十仙に對し品が良くて一歩安い

（ハワイ通信）日本の商品が次から次へとダンピングの疑ひにかけられ、多數の商品が關稅上の壁に阻つたが、今度は革めめでたくハワイに進出して來た日本のセメントがダンピングの疑ひをうけるに至つた、即ち十二月廿四日附でソレントンの關稅當局から當地總領へ、日本セメントにダンピングの疑ひあり、是れを檢擧する場合はダンピング・ボンドを積ませしめよ、といふ意味の通知が達してゐる、目下二十九日着の日丸より實行される事となつた、一方これが實行される迄四ケ月に渉つて適用されるものか否かに就ては目下問ひ合せ中である

◇

日本セメントは當地に代理店を有してゐる日本人商店の三千弗謝恩會の年末懇親會大會出しも成功裡に終了し顧客に渡つた賞品券は總數約十萬に上つたが昨日午後二時より日本人ホールで三新聞社立會の下に抽籤會が行はれ一等より千百弗迄の當籤番號は左の如しで御座いまして、一々讀み上げられた、尚は賞金は一等二百弗、二等百弗、三等五十弗である

（一）エッチ　一六、一一四
（二）ビー　一〇、五九九
（三）エム　一三、二五九
（四）ビー　一五、四二八
（五）エッチ　一六、六八二
（六）ビー　一一、六七〇
（七）アール　一五、四七三
（八）エフ　一四、三七二
（九）アール　一四、八四〇
（一〇）エル　一四、六七六
（一一）エッチ　一五、三三六
（一二）エフ　一〇、六一四
（一三）シー　一九、六三七
（一四）エッチ　一六、四八〇
（一五）エル　一〇、一〇七
（一六）エス　一五、一五三
（一七）エー　一三、一〇四
（一八）ジー　一五、五一九
（一九）ビー　一三、一〇六
（二〇）ケー　一〇、五五三
（二一）ビー　一八、〇一〇
（二二）エフ　一四、六六六
（二三）エー　一五、三六一
（二四）エル　一〇、九二二
（二五）ケー　一六、五七二
（二六）シー　一一、六三三
（二七）エル　一四、〇三三
（二八）シー　一〇、三九三
（二九）ビー　一二、七三四
（三〇）アール　一八、四〇〇
（三一）アール　一六、二四八
（三二）アール　一一、八四〇
（三三）シー　一四、六六六
（三四）アール　一三、六七七
（三五）ジー　一二、八三六
（三六）シー　一六、四四四

福運者は誰か

日本人商店の三千弗謝恩券

當りクジが發表さる

（三七）アール　一九、五五一
（三八）ケー　一四、四一四
（三九）エッチ　一〇、六九七
（四〇）エル　一〇、〇〇一

日系市民協會

一昨夜新年會

一昨夜日系市民協會の新年宴會は一昨夜しい富士チャプスイ樓上で開催、出席者約八十名に達し盛會を極めたが先づ齋田會長司會した後協會成立以來の經過を報告、今年度の抱負を述べ次いで信夫三郎氏は日本人歸還兵の選擧權獲得當時の苦心を述べ次いで信夫三郎氏は日本人歸還兵の選擧權獲得當時の苦心を語り協會の進むべき道に就て參考的の意見を述べた後、熊野光信君の獨唱、米村穗積氏のスピーチがあり最後にカード、ダンスに打興じ和氣藹々裡に十一時四十五分散會した

鹿兒島縣人會

新役員を選定

鹿兒島縣人會では昨日ハウエル街の縣人會事務所に於て定期總會を開催、本年度役員選定及豫定行事々項を決議した、會則は昨年と同樣であるが新役員は左の如し

△會長、下高原幸藏△副會長、澤田才之助△幹事、山崎愛德△書記、上高原鐵夫、秋本吉顯△監査役、相星尚輔△會計、宮內爲次

尚當地委員は昨年度と同樣、地方委員は當地總會に於て適任者を選定し後に委任狀を發送するが會終つて出席者一同新北京樓に於て會食を共にし午後七時半散會した

白人が頓死

日本人經營のルームで

昨日午前十時バウエル街一七六の小柳左一郎氏經營のニウトン・ルームに止宿せるウイリアム・バットレス（五）が急死して居るのを主人が發見した、死因は急病の爲らしいが洋服を着かけた儘死んで居り死體は死体收容所に移され近く檢屍裁判が開かれる筈

青年會總會

ステヴストンで

ステヴストン青年會は昨日午後七時より第十五回定期總會を滋園ホールにて開催し出席會員五十餘名開會、野頭會歌を高唱し、會長の挨拶、會務會計兩報告、夜學校報告道場報告等あり何れも承認、次いで時局問題其の他を協議し會則の修正をなし本年度役員の改選を爲したが新役員は左の如し

△會長、山本武△副會長、水口清一郎△會計、松尾新一△書記、平山一郎、小西△監査役、土井友明、米田廣、阿久根勇一△參事員、宮下秀夫、西村正一、林正男、日比龜一、四方惣一、向井精四、中塚榮司

改選後特別會員の茶菓の馳走あり十一時再び會歌を合唱して和氣藹々裡に閉會した、尚今晩開催の豫定なりし新年親睦會は都合によつて延期する事になつた

徵兵延期願

旅券又は謄本入用手數料一弗

晩市バウエル街一三五　中山義一事務所

日本精神を說く

ベルギー大使

ケローナに佛教會

創立に決し先づ報恩講

（ケローナ通信）今回ケローナ佛教徒世話方の發企にて佛教會を組織する事に決し、二十名まで位の小會を擴へ報恩講と發會式を兼て擧行する豫定の處、八十餘名の大多數に達し世話方も面喰ふた有樣、是全く第一世の祖國佛教の觀念の促す所なりと早速晩市佛教會へ會則雛形の送付方を願出で着々準備せられしも、目的の都合上假に報恩講だけを年末廿七日に執行する事になり、一月十六日に會員總會を開き、會則組立て幷に役員選擧を行ひ、其後の役員會にて發會式の期日を定める

◇

未だ會則も役員もなきにも拘らず、報恩講の參詣者は會場滿員の盛會にて、午後一時先づ田口源二郎氏司會し、同氏の導師にて正信偈、念佛和讃を會衆一同勤行し、導師御文章を拜讀す、次に富江捨次郎氏の挨拶に聖人に就ての法話、續いて田口氏の聖人の略歷幷に信徒相互の信仰に就ての法話、尚前田勝藏氏の信徒としての立場に就ての法話及聖人の御詠歌を唱へられ、司會者閉會の辭ありて第一式は終りそれより會衆一同へ茶菓の饗應あり、其の饗應中に田口氏は近藤藥店よりの佛像佛具の紹介があつた

◇

引き續き第二式に移り開會の辭司會者よりありて左記の餘興に移る

餘興プログラム

（一）舞「芒にもたれ」及び「博多節」富江山岡兩孃（二）江州音頭「鈴木主水」櫻川辰丸（三）舞「春雨」寺井前田兩孃（四）江州音頭「鼠小僧次郎吉」櫻川壽賀遺（五）舞「富士の裾野」古閑姉妹（六）江州音頭「中村大尉」櫻川すが春（七）舞「宇治茶」寺井前田、山岡、富江四孃（八）義太夫「朝顏日記」尾崎鉦太夫（九）舞「我もの」前田寺井兩孃（十）義太夫「太功記十目」北浦甚太夫（十一）舞「秋の夜」古閑姉妹（十二）劍舞「太田道灌」林よし子孃（十三）舞「切られ與三郎」前田寺井兩孃（十四）江州音頭「中村大尉二席目」櫻川すが春（十五）舞「夕暮とかなへ歌」中川佃匠（十六）小唄「女給の涙」石塚氏（十七）義太夫「千代萩」北浦甚太夫

◇

閉會の辭ありて他物を配付し盛會裡に散會せしは十時半であつた

船切符販賣

日本郵船、シーピーアール、アメリカンライン
日本行汽船切符直接販賣所
一月▲ジャパン　十四日▲ゼファリン　廿一日▲日枝丸　廿五日

▲再渡航證明、移民官手續、妻子及使用人呼寄手續
出生、死亡、婚姻等届書、加奈陀政府出生届手續
▲歸化證にて當國旅券下附及妻子同伴手續、其他一般代理

晩香坡市バウエル街二三五
日本郵船會社
晩香坡船客係　中山義一事務所
電話ドグ三九四　住宅ハイ二三〇七アール

商事取引仲介
各種保險代理
水原代理事務所

日本行船切符販賣　東ヘスティングス街二〇八　電話シーモア三四四七

船切符販賣代理
領事館及當國政府諸届願書代作
其他法律事務代辯
井手律事務所
バウエル街二三一　電話ダグラス五五七六

日本行汽船切符直接販賣
晩香坡市バウエル街二〇三
移民官手續再渡航證明
妻子及使用人呼寄手續
諸願届代書一般代理業
竹内事務所　内藤吉
電話ツリニチー三六二三一　自宅ハイ二九一三エル

ヘモール（ぢの藥）＝かゆ痔、され痔、痔出血に特効　一弗
▲新發見の肺病、肋膜、喘息特効藥　カラニユーム（粉末）　一弗
▲强精强腦藥＝キング・オブ・キングス　二弗
オクスリ化粧品
ワタマン万年舘
文化商會
バウエル街二五〇電話シー四〇八七

魚肉青物類
新江州澤庵、酒粕　其他食料品一切
バウエル街三五三　電話ツリニチー五七八四
スター魚肉店

大勉强
晩市バウエル街二六八
天野運送舍　杉山新吉
電話ダグラス三〇五九

移轉廣告

一月一日以後當事務所を左記に移轉致しました

ゴーア街二〇三
電話ダグラス二八三
信夫事務所

◉日本行汽船發着表

	船名	噸數	
◉ミッション、シーエー及山スナーバ			
▲ビクトリア行	晩十二時		
戰前十時半、後三時半	戰前十時半、後七時		
シアトル行			
戰前十、半（英領經由）後二時半			
◉シーピー（船			
ビクトリア行	後十二時		
戰前十時半	後七時半		
ユニホンベー及コモックス行			
後二、四、火木上バウエル河經由			
▲オハラ及プリンルパート行			
水曜後八時（シーピー）			
月曜後八時（シエヌ）			
▲ウエスト、コースト行（美港發）			
◉シーピー列車（東部行）			
前七時三十分、前十二時後五時			
後六時五十分、後十時			
後十二時三十分、前九、十五			
シーエヌ列車（東部行）			
▲桑港及ナース河行			
金曜後九時			
▲ハウサンド行			
前九時（日前九時半）			
▲西ハウサンド行			
前九時（土後二時、日前十時）			

◉卸相場

▲卵＝ファスト	三三—三五
同ファスト	三二—三三
ブレット、エキストラ	三六—
▲野菜＝ピーツ	二〇—
ペパー、青、オカナガン	〇八—
	一〇—
▲果物＝アップル	一、九〇—
	一、五〇—
ストロベリー	
ピーチ	
オレンヂ	四、五〇—六、五〇
▲生肉＝牛肉	一〇—
豚	一九—
ルバーブ	三〇—
ポテト、ローカル	七五—
▲アニホン、スパニッシュ	七、五〇
アニホン、オカナガン	一、五〇
パースリ	四〇
ルバーブ	三〇
ポテト、ローカル	七五

◉日本行郵便物本局締切日
（書留は卅分、小包は二時間前）
（爲替受付後八時半（土）後一時迄）
▲一月十四日　ジャパン　前十時
同　廿一日　ゼファーソン　前九時

歡呼の聲に迎へられ 第二師團凱旋

仙臺の市民達が熱狂 小中學生等は提灯行列

（第一報）第二師團の凱旋部隊は野砲兵第二聯隊本部及び第一大隊、工兵第二大隊第一中隊を先頭とし、次いで師團司令部、野砲聯隊第二大隊、工兵第二大隊第二中隊、輜重兵第二大隊、歩兵第十六聯隊は新聯隊旗に續いて、第三聯隊、第四聯隊、第二十九聯隊が各隊に、騎兵第二聯隊が仙臺に、歩兵第三師團司令部、騎兵第十三聯隊が仙臺に、第二聯隊、第三十聯隊及び第三十二聯隊が仙臺に、そして十一日に歩兵第十五旅團司令部、第十六聯隊、第三十旅團司令部及び第三十聯隊が前日に續いて行つた

（第二報）仙臺に凱旋の第二師團を水はつた野砲兵第二聯隊第三大隊第一、二、三中隊の凱旋を最後に、第二師團の凱旋は全部仙臺に入つた、午後六時半仙臺驛前廣場に整列した第二師團の將兵は、先づ第二師團長以下全員へた遙の除幕が行はれ、次いで第二師團長の歡迎の辭があり、これに對し第二師團長の答辭があつた、午後七時半から仙臺市主催の祝賀會に入つた、小中學生は早くも提灯を手に光の大行進を續け、仙臺二聯隊は夜に入つても市中の到る處に歡呼の聲を擧げて行つた

東京通過の多門中將 二万數千人が出迎へ

（第三報）北滿に轉々の武勳を揚めた第四師團長多門二郎中將は凱旋部隊の第二聯隊の將兵と共に七日午後八時二十分仙臺の第一歩を東京驛頭にとどめた、驛外を埋め盡した數千の大衆、ホームに林立する數百旒の旗と相俟つて見る人の眼を奪はんばかり、列車到着の第四ホームには秩父宮、閑院宮、伏見宮成下御名代初め來賓、軍關係者、在京各大將、本庄軍事參議官、在鄕軍人會、靖國神社會（約數千人）等多數の代表者が出迎へ、定刻より遅る數分に迎へられて凱旋列車はホームにしづかに滑り込み、打ち振る日の丸の旗、歡呼する群衆、ホーム全體がまさに興奮の坩堝に包まれて名殘り尽きない中に列車は靜かに停止した、九日午前八時八分仙臺發、十一時二十分上野着、十一時二十分宮城に向つた

長谷部旅團長宇品着

（第四報）多門師團の第二次凱旋である長谷部第三旅團司令部、步兵第四聯隊、第二大隊、機關銃隊の將兵を載せた御用船淡路丸は八日午後八時宇品に到着した、九日午前八時宇品發、十一時二十分廣島に着、十一時二十分廣島驛發の特別列車で廣島を後にした

東京特電

東京通過の多門中將 二万數千人が出迎へ

（第三報）北滿に轉々の武勳を揚めた第四師團長多門二郎中將は凱旋部隊の第二聯隊の將兵と共に七日午後八時二十分仙臺の第一歩を東京驛頭にとどめた、驛外を埋め盡した數千の大衆、ホームに林立する數百旒の旗と相俟つて見る人の眼を奪はんばかり、列車到着の第四ホームには秩父宮、閑院宮、伏見宮成下御名代初め來賓、軍關係者、在京各大將、本庄軍事參議官、在鄕軍人會、靖國神社會（約數千人）等多數の代表者が出迎へ、定刻より遅る數分に迎へられて凱旋列車はホームにしづかに滑り込み、打ち振る日の丸の旗、歡呼する群衆、ホーム全體がまさに興奮の坩堝に包まれて多門中將は軍裝の儘下車すると共に直ちに整列した、九日午前八時八分仙臺發、十一時二十分廣島に着、十一時二十分宮城に向つた

長谷部旅團長宇品着

（第四報）多門師團の第二次凱旋である長谷部第三旅團司令部、步兵第四聯隊、第二大隊、機關銃隊の將兵を載せた御用船淡路丸は八日午後八時宇品に到着した、九日午前八時宇品發、十一時二十分廣島に着、十一時二十分宮城に向つた

歡呼の聲に迎へられ 第二師團凱旋

仙臺の市民達が熱狂 小中學生等は提灯行列

（第一報）第二師團の凱旋部隊は野砲兵第二聯隊本部及び第一大隊、工兵第二大隊第一中隊を先頭とし、次いで師團司令部、野砲聯隊第二大隊、工兵第二大隊第二中隊、輜重兵第二大隊、歩兵第十六聯隊は新聯隊旗に續いて、第三聯隊、第四聯隊、第二十九聯隊が各隊に、騎兵第二聯隊が仙臺に、歩兵第三師團司令部、騎兵第十三聯隊が仙臺に、第二聯隊、第三十聯隊及び第三十二聯隊が仙臺に、そして十一日に歩兵第十五旅團司令部、第十六聯隊、第三十旅團司令部及び第三十聯隊が前日に續いて行つた

（第二報）仙臺に凱旋の第二師團を水はつた野砲兵第二聯隊第三大隊第一、二、三中隊の凱旋を最後に、第二師團の凱旋は全部仙臺に入つた、午後六時半仙臺驛前廣場に整列した第二師團の將兵は、先づ第二師團長以下全員へた遙の除幕が行はれ、次いで第二師團長の歡迎の辭があり、これに對し第二師團長の答辭があつた、午後七時半から仙臺市主催の祝賀會に入つた、小中學生は早くも提灯を手に光の大行進を續け、仙臺二聯隊は夜に入つても市中の到る處に歡呼の聲を擧げて行つた

東京通過の多門中將 二万數千人が出迎へ

（第三報）北滿に轉々の武勳を揚めた第四師團長多門二郎中將は凱旋部隊の第二聯隊の將兵と共に七日午後八時二十分仙臺の第一歩を東京驛頭にとどめた、驛外を埋め盡した數千の大衆、ホームに林立する數百旒の旗と相俟つて見る人の眼を奪はんばかり、列車到着の第四ホームには秩父宮、閑院宮、伏見宮成下御名代初め來賓、軍關係者、在京各大將、本庄軍事參議官、在鄕軍人會、靖國神社會（約數千人）等多數の代表者が出迎へ、定刻より遅る數分に迎へられて凱旋列車はホームにしづかに滑り込み、打ち振る日の丸の旗、歡呼する群衆、ホーム全體がまさに興奮の坩堝に包まれて多門中將は軍裝の儘下車すると共に直ちに整列した、九日午前八時八分仙臺發、十一時二十分廣島に着、十一時二十分宮城に向つた

長谷部旅團長宇品着

（第四報）多門師團の第二次凱旋である長谷部第三旅團司令部、步兵第四聯隊、第二大隊、機關銃隊の將兵を載せた御用船淡路丸は八日午後八時宇品に到着した、九日午前八時宇品發、十一時二十分廣島に着、十一時二十分宮城に向つた

年にすれば百八十弗 州政府へ奉納

助からない給料取り 形を變へた稅金で搾られるばかり

月給百弗である、一家は減らされる一方の不景氣のクヤミをビクトリアの州に政府の役人は月給取りや重役連に課してゐる、それに政府の役人は月給取りや重役連に課してゐる、それに政府の役人は月給取りや重役連に課してゐる、それに

孔雀船

加藤武雄（作）

訪問（四）

　爺は、わらしのやうな聲を立てて、眠つてゐたその傍でいつまでも眠れない眞砂つた。眞は眼をあけて天の一點を見た。てらてらと光つてゐる。——靜かな、物悲しい、動物的な感じのする顏だつた。

　この人には精神的な苦さといふものがない、この人は心の生活といふものをもつてゐない——と、眞は、全體のやうにそれを思ふのだつた。そして、單調に、あの蓮三の平凡な顏や、深い悲しみを籠めた靜かな微笑やを、そこに思ひ浮べずにはゐられなかつた。

　これが自分の夫か知ら？　それが——と、眞は、俄に怖いてゐる自分の顏に眼を移して——その子の父か知ら？

　嫉ひもなく、それが自分の夫であり、自分の愛兒の父であるといふ事實。この事實に對し、眞は全身を以て抵抗したい氣がするのだつた。

　爺は、寢返りを打つて、うーんと一聲唸つたばかし、大きな伸びをした。そして、むにやむにやと口を動かすやうにしながら、眼を開いて、きよとんとあたりを見廻すやうにしたが、

「おい！　眞。」

「何ですか？」

　眞は閉ぢてゐた眼を開いた。

「——起きてゐたのか？　すまないがねえ、水を一杯呉れないか？」

　眞は慌てて起きあがつた、盆にのせた水のコップを運んで來た。

「うまい。うまい。」

　爺は、咽喉を鳴らした。

「あなた！」

　梨花に、きちんと座つたまゝの眞は、

「私、あなたに聞きたい事があるのよ。」

「何だい？　やに改まつて——。」

「あなた。私とお約束したこと、忘れやしない？」

「何だい？　約束した事つて？」

「結婚する前に、誓つたことよ。」

「また、そんな事をいひ出すのかい？　は、は！　大丈夫だよ。大丈夫だよ。」

「でも、この間、あなたの御樣子何だか、へんよ。」

「さうかな？」

「猫撫だの、嘘だのつて、そんなに神經質なの？」

「神經なんて、ありやしないさ。」

「ぢや、何うしてお踊りが遲くなるの？」

「おつさあひでね——カンニングらあへは行くさ。カンニングらある大口に見て貰はなきや——。」

　爺はうるさうにいつたが、

「眞！　さういや、おれもお前に聞き度いことがある。」

「何ですの？」

「お前は、おれと結婚する爲めに、ある男を愛してゐたんぢやらう？　おれと結婚する爲めに、その愛を犧牲に供した——その犧牲の代價をおれに拂はせたいといふんぢやないか？」

「そんな意味ぢやないわ。」

「さうだよ。お前の氣持は、おれにもよく判つてゐる。——だが、それはお前に聞くが、お前はその男の事を何ど思つてるんぢやないか？」

「そんな事——そんな事はありません。」

「そんな事はない？——さうかね？」

　爺は、口もとにちよつと冷い笑ひを浮かべて、

「お前は、おれの樣子をへんだつていふが、おれはおれで、お前の樣子を、時々、へんだと思ふ事があるよ。」

◇新作小噺◇

あの世の山岳家

　ポンマ大王「お前は日當の竝行により地獄へ行かしてやるぞ」

　山岳家「ハツ大王樣、一生のお願ひです。あの針の山のあるジゴクへやつて下さい。あんな嶮岨な山は生れて初めてです」

天氣豫報

　夕刊を見てゐた弟突然「兄さん、これ御覽、この頃は天氣豫報も發達して正確な時間までわかるんだね」

　その紙に曰く、

「明日は南の風晴れるも午後一時頃る」

KIKKOMAN
SHOYU SAUCE
BREWED BY
NODA SHOYU CO., LTD. JAPAN.

男子表類一切
晩市バウエル街貳貳九
松宮雜貨店
電話ダグラス貳壹壹參

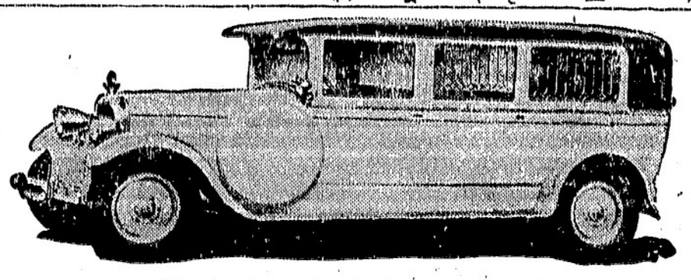

Exclusive Ambulance Service

上等の病院車にて病人の御用命に應じます　附添人は總て老練なる護理者と助手を有してをります
本社は特にアンブランスの御用のみに應じます
セント・ジョン・アムブランス組合
西第十三街五三六
電話フェヤモント八〇

書籍雜誌
鈴木菓子店
ようかん
電話シー七九三五

バウエル街三五七

御移轉又は御歸國の際の是非更生の前川へ
時節柄大々勉強
日本行各船切符取次
晩市バウエル街三四四
優良石炭
前川運送舍
電話シーモア七六六四

晩市アレキサンダー街ゴーア街角
日本オート
電話ダグラス二八九九
世評の高きグッドイアータイヤ
其外自動車附屬品一切大勉強で御用命に應じます
邦人唯一のグッドイアータイヤ
特約代理店

晩香坡市バウエル街三八〇
電話シーモア七六六四
昭和倶樂部
事務所用電話ドグラス五五一三
電話シー四五三三
高級南京御料理
御會食や御披露の宴には階上の御利用を
御中食は簡易で温かくて美味しい富士で——
更生したる皆樣お馴染の
富士
お電話での御用命は（ツリニチー四八一三）へシーモア五四〇へ
多少に拘らず迅速にお屆け申上げます

Fuji Chop Suey

'OVALTINE'
の達樣供子御
は方るれま望を育發な康健御
いさ下てげあをンチルバオ
オバルチンは最近發見の新鮮な卵や純良な牛乳と酵素の科學的集成物で發育時の子供の必需成分を完備してゐます
五十仙入　七十五仙入
一弗廿五仙入　四弗五十仙入
密封容器入にて
各藥店に販賣して居ます

晩香坡市バウエル街三七
和洋雜貨食料品
東洋商業會社
P.O. Box 46, Port Essington, B.C.
支店　大橋松次郎

晩香坡市バウエル街三七
特約一手販賣
鶴龜印白味噌
蛭崎商店
電話ドグラス九九一

晩香坡市バウエル街三七
石炭
マキ
ローヤルシングン
バイ四三八三

晩香坡市バウエル街三七
電話シー四五三三
昭和倶樂部
事務所用電話ドグラス五五一三

晩香坡市バウエル街三八〇
電話シーモア七六六四
前川運送舍

晩香坡市バウエル街三四四
優良石炭
前川運送舍

晩香坡市バウエル街三八〇
電話シーモア七八七五
高等南京料理
新南京樓

晩香坡市バウエル街三五二
電話シー五七七四一　同三五一七
高等南京料理
新北京

CHOP SUEY
ASAHI
TRINITY　1723
晩市バウエル街三五八
電話ツリニテー一七二三
大衆的支那御料理
朝日チャブスイ
出前迅速丁寧
大宴會歡迎

晩市バウエル街三九
電話ドグ一七四七
男子用　婦人用
冬の御用意や日本行お支度は弊店で
宮崎商店

晩市バウエル街四七五
薄利多賣
顧客本位
ユニオン魚店
電話バイ三三六—五四九
◇生魚　肉類
◇野菜類　和洋食洋品
◇日本菓子等種々

晩香坡市バウエル街一三〇
電話ダグラス五五三六
金物類は一切大勉強
にて御用命に應じます何卒お引立を願ひます
ビーシー金物店

晩香坡市バウエル街一一〇〇
電話バイランド三六九八
內外食料品
岩本商店

荷物運搬は凡て確實親切勉強で好評な
電話バイ一五六六
運送社へ
バウエル街四六三

晩香坡市バウエル街三七
電話ドグラス九九一
鶴龜印白味噌特約一手販賣
蛭崎商店

晩市バウエル街三五八
電話ツリニテー一七二三
大衆的支那御料理
朝日チャブスイ
出前迅速丁寧
大宴會歡迎

晩市バウエル街三九
電話ドグ一七四七
男子用　婦人用
冬の御用意や日本行お支度は弊店で
宮崎商店

晩香坡市バウエル街三八〇
電話シーモア七八七五
高等南京料理
新南京樓

晩香坡市バウエル街三五二
電話シー五七七四一　同三五一七
高等南京料理
新北京

晩香坡市バウエル街三七
電話ドグラス九九一
鶴龜印白味噌特約一手販賣
蛭崎商店

晩香坡市バウエル街三七
和洋雜貨食料品
東洋商業會社
P.O. Box 46, Port Essington, B.C.
支店　大橋松次郎

晩香坡市バウエル街一一〇〇
電話バイランド三六九八
內外食料品
岩本商店

晩香坡市バウエル街一三〇
電話ダグラス五五三六
金物類は一切大勉強
にて御用命に應じます何卒お引立を願ひます
ビーシー金物店

晩市バウエル街四七五
薄利多賣
顧客本位
ユニオン魚店
電話バイ三三六—五四九
◇生魚　肉類
◇野菜類　和洋食洋品
◇日本菓子等種々

新年特帖

百鬼夜行

（稚獨逸土産映畫）

悟道軒圓玉作

（丸尾孔陽畫）

（第二夏五十九回）

病院の伊達

伊達八郎は自傷に依せ百穴十人の長を引いて七番村に在る官軍の陣所さして進む、丁度五日の夜それと知つた八郎は根本君の乘馬に跨がりしづ〳〵と敵陣近く進みよる。

八「今日は丁度五日で、明の節句なり、官軍を集めてこの際の劍をふるひ、果実をみなろしにし乙」

と叫んで明方をはげまし、軍候を驅らせるとき主は未だ暗りのため陣前に焚き火もいたし居る、時分はよし、それ撃てと號令をかけた八郎、かく聞いて官軍は錐をもり合して一斉に射撃した、いやおうもないたは官軍なれば夜明はあるまじきに夜明てゐた、そこで賊軍はそれと敵が來たなといつたが狐狸にばかされてゐるやうに思つて

東京特電

辭意頗る堅し

病氣中の岡田海相

岡田海相の辭意は堅いが齋藤相は議會を控へ不利となるので慰留して、廿日頃まで岡田に特に現役に刻せしめ海軍大將として留任する事に閣議は内定して居るが、岡田海相の病氣復が遲延せず廿日迄に出來るかどうか見込みなきやも、よつて廿日迄に快復せねば別に適當の方法を講ずる筈

近頃の華族樣

平民の債鬼に追廻され　うち輪は火の車

『日曜引越し』など腕が凄う御座る

華族と言へば一國一城の主、平民の債鬼に追廻されて『日曜引越し』などは全く別の大變事として恐れられてゐるが、元來華族と言ふものは何うも平民とは口もきかぬとさへ思つてゐる東京の華族さまも、實はいま平民債鬼に追ひ廻されて居るのだ。

華族と言ふのを作つた。華族相手の賣買組合だといふので安心した間屋筋は、ドシ〳〵と品物を擔ぎ込んだ。月末、勘定日になつたがなか〳〵拂つてくれない。それでゝころか十二月の初めには、事務所ごと其組合自體がアッサリ消えてなくなつてゐた。泣き面をかいた間屋のうち一番大きな損害を蒙つたのは米穀問屋で完全に一萬五六千圓は踏み倒されてゐた

◇

海軍豫備大尉正五位勳六等高小路麻滿男爵の細君は元女優であるために宮内省のお許しが出ず、いまだに男爵は戶籍面の獨身を續けてゐる。高小路家祖先傳來の寶物が藏一パイにつまつてゐたんだが細君の御機嫌をとり結ぶため一年毎になくなつて行き、この春の大々的な賣り立てで、遂にいまでは家寶といつては金屏風四疊かに一双、その金屏風も暮れの餅代にかはらうとしてゐた

余の酒を愛好することは諸君の御承知の通りである。さてこゝに百鶴といふ銘酒がある。余、生を享けてこゝに四十有六、未だかつてこの百鶴に匹敵すべき芳味を嘗めたことがない。自信をもつて諸君に御推賞し得るゆゑんである

于時　杉倉時義

そしてその裏面には「杉倉子爵の御推賞に與かつた百鶴は……」と醸造元の廣告文が刷つてあつた、これで杉倉子は溜りに溜つた酒屋の借金を返して、なほ餘祿りの二つぐらゐは獲得してゐるのだ

◇

從五位花岡勝親男爵は「三年町賄組合」といふのを作つた。華族相手の賣買組合だといふので安心した間屋筋は、ドシ〳〵と品物を擔ぎ込んだ。月末、勘定日になつたがなか〳〵拂つてくれない。それでゝころか十二月の初めには、事務所ごと其組合自體がアッサリ消えてなくなつてゐた。泣き面をかいた間屋のうち一番大きな損害を蒙つたのは米穀問屋で完全に一萬五六千圓は踏み倒されてゐた

◇

海軍豫備大尉正五位勳六等高小路麻滿男爵の細君は元女優であるために宮内省のお許しが出ず、いまだに男爵は戶籍面の獨身を續けてゐる。高小路家祖先傳來の寶物が藏一パイにつまつてゐたんだが細君の御機嫌をとり結ぶため一年毎になくなつて行き、この春の大々的な賣り立てで、遂にいまでは家寶といつては金屏風四疊かに一双、その金屏風も暮れの餅代にかはらうとしてゐた

國民同盟の對議會策

國民同盟は十日總務及び常任委員會を開き對議會策を協議する事になつてゐるが、元來國民同盟は政民兩黨とは全く異なる立場にあるを以て、無論今回の解散に關しては何等の關係なきも從つて解散に基く非常の態度に出づる事は勿論であるが、現内閣は各政黨間の關係上極々政治的突發行爲の起ることも想像し難くないので、斯かる場合に處するに適當なる方策を協議する事となつてゐる

關稅改正案議會提出

大藏省では今議會に提出すべき關稅定率法改正法律案につき目下調査中であるが一昨日出來上つた、中身は大體次の如きものである

一、關稅定率法中改正の件

二、關稅定率法第十條ノ二ノ改正の件

三、關稅定率法第十條ノ三ノ改正の件

四、關稅定率法第十條ノ四ノ改正の件

五、關稅定率法第十條ノ五ノ改正の件

六、關稅定率法第十條ノ六ノ改正の件

七、關稅定率法第十條ノ七ノ改正の件

八、關稅定率法第十條ノ八ノ改正の件

九、關稅定率法第十條ノ九ノ改正の件

十、關稅定率法第十條ノ十ノ改正の件

十一、關稅定率法第十條ノ十一ノ改正の件

十二、關稅定率法第十條ノ十二ノ改正の件

十三、關稅定率法第十條ノ十三ノ改正の件

十四、關稅定率法第十條ノ十四ノ改正の件

十五、關稅定率法第十條ノ十五ノ改正の件

十六、關稅定率法第十條ノ十六ノ改正の件

十七、關稅定率法第十條ノ十七ノ改正の件

十八、關稅定率法第十條ノ十八ノ改正の件

十九、關稅定率法第十條ノ十九ノ改正の件

二十、關稅定率法第十條ノ二十ノ改正の件

二十一、關稅定率法第十條ノ二十一ノ改正の件

二十二、關稅定率法第十條ノ二十二ノ改正の件

二十三、關稅定率法第十條ノ二十三ノ改正の件

二十四、關稅定率法第十條ノ二十四ノ改正の件

二十五、關稅定率法第十條ノ二十五ノ改正の件

二十六、關稅定率法第十條ノ二十六ノ改正の件

二十七、關稅定率法第十條ノ二十七ノ改正の件

二十八、關稅定率法第十條ノ二十八ノ改正の件

二十九、關稅定率法第十條ノ二十九ノ改正の件

三十、關稅定率法第十條ノ三十ノ改正の件

三十一、關稅定率法第十條ノ三十一ノ改正の件

三十二、關稅定率法第十條ノ三十二ノ改正の件

三十三、關稅定率法第十條ノ三十三ノ改正の件

三十四、關稅定率法第十條ノ三十四ノ改正の件

三十五、關稅定率法第十條ノ三十五ノ改正の件

三十六、關稅定率法第十條ノ三十六ノ改正の件

三十七、關稅定率法第十條ノ三十七ノ改正の件

三十八、關稅定率法第十條ノ三十八ノ改正の件

三十九、關稅定率法第十條ノ三十九ノ改正の件

四十、關稅定率法第十條ノ四十ノ改正の件

四十一、關稅定率法第十條ノ四十一ノ改正の件

四十二、關稅定率法第十條ノ四十二ノ改正の件

四十三、關稅定率法第十條ノ四十三ノ改正の件

四十四、關稅定率法第十條ノ四十四ノ改正の件

四十五、關稅定率法第十條ノ四十五ノ改正の件

四十六、關稅定率法第十條ノ四十六ノ改正の件

四十七、關稅定率法第十條ノ四十七ノ改正の件

四十八、關稅定率法第十條ノ四十八ノ改正の件

四十九、關稅定率法第十條ノ四十九ノ改正の件

五十、關稅定率法第十條ノ五十ノ改正の件

五十一、關稅定率法第十條ノ五十一ノ改正の件

五十二、關稅定率法第十條ノ五十二ノ改正の件

五十三、關稅定率法第十條ノ五十三ノ改正の件

五十四、關稅定率法第十條ノ五十四ノ改正の件

五十五、關稅定率法第十條ノ五十五ノ改正の件

五十六、關稅定率法第十條ノ五十六ノ改正の件

五十七、關稅定率法第十條ノ五十七ノ改正の件

五十八、關稅定率法第十條ノ五十八ノ改正の件

五十九、關稅定率法第十條ノ五十九ノ改正の件

六十、關稅定率法第十條ノ六十ノ改正の件

六十一、關稅定率法第十條ノ六十一ノ改正の件

六十二、關稅定率法第十條ノ六十二ノ改正の件

六十三、關稅定率法第十條ノ六十三ノ改正の件

六十四、關稅定率法第十條ノ六十四ノ改正の件

六十五、關稅定率法第十條ノ六十五ノ改正の件

六十六、關稅定率法第十條ノ六十六ノ改正の件

六十七、關稅定率法第十條ノ六十七ノ改正の件

六十八、關稅定率法第十條ノ六十八ノ改正の件

六十九、關稅定率法第十條ノ六十九ノ改正の件

七十、關稅定率法第十條ノ七十ノ改正の件

七十一、關稅定率法第十條ノ七十一ノ改正の件

七十二、關稅定率法第十條ノ七十二ノ改正の件

七十三、關稅定率法第十條ノ七十三ノ改正の件

七十四、關稅定率法第十條ノ七十四ノ改正の件

七十五、關稅定率法第十條ノ七十五ノ改正の件

七十六、關稅定率法第十條ノ七十六ノ改正の件

七十七、關稅定率法第十條ノ七十七ノ改正の件

七十八、關稅定率法第十條ノ七十八ノ改正の件

七十九、關稅定率法第十條ノ七十九ノ改正の件

八十、關稅定率法第十條ノ八十ノ改正の件

八十一、關稅定率法第十條ノ八十一ノ改正の件

八十二、關稅定率法第十條ノ八十二ノ改正の件

八十三、關稅定率法第十條ノ八十三ノ改正の件

八十四、關稅定率法第十條ノ八十四ノ改正の件

八十五、關稅定率法第十條ノ八十五ノ改正の件

八十六、關稅定率法第十條ノ八十六ノ改正の件

八十七、關稅定率法第十條ノ八十七ノ改正の件

八十八、關稅定率法第十條ノ八十八ノ改正の件

八十九、關稅定率法第十條ノ八十九ノ改正の件

九十、關稅定率法第十條ノ九十ノ改正の件

九十一、關稅定率法第十條ノ九十一ノ改正の件

九十二、關稅定率法第十條ノ九十二ノ改正の件

九十三、關稅定率法第十條ノ九十三ノ改正の件

九十四、關稅定率法第十條ノ九十四ノ改正の件

九十五、關稅定率法第十條ノ九十五ノ改正の件

九十六、關稅定率法第十條ノ九十六ノ改正の件

九十七、關稅定率法第十條ノ九十七ノ改正の件

九十八、關稅定率法第十條ノ九十八ノ改正の件

九十九、關稅定率法第十條ノ九十九ノ改正の件

百、關稅定率法第十條ノ百ノ改正の件

百一、關稅定率法第十條ノ百一ノ改正の件

百二、關稅定率法第十條ノ百二ノ改正の件

百三、關稅定率法第十條ノ百三ノ改正の件

百四、關稅定率法第十條ノ百四ノ改正の件

百五、關稅定率法第十條ノ百五ノ改正の件

百六、關稅定率法第十條ノ百六ノ改正の件

百七、關稅定率法第十條ノ百七ノ改正の件

百八、關稅定率法第十條ノ百八ノ改正の件

百九、關稅定率法第十條ノ百九ノ改正の件

百十、關稅定率法第十條ノ百十ノ改正の件

百十一、關稅定率法第十條ノ百十一ノ改正の件

百十二、關稅定率法第十條ノ百十二ノ改正の件

百十三、關稅定率法第十條ノ百十三ノ改正の件

百十四、關稅定率法第十條ノ百十四ノ改正の件

百十五、關稅定率法第十條ノ百十五ノ改正の件

百十六、關稅定率法第十條ノ百十六ノ改正の件

百十七、關稅定率法第十條ノ百十七ノ改正の件

百十八、關稅定率法第十條ノ百十八ノ改正の件

百十九、關稅定率法第十條ノ百十九ノ改正の件

百二十、關稅定率法第十條ノ百二十ノ改正の件

百二十一、關稅定率法第十條ノ百二十一ノ改正の件

百二十二、關稅定率法第十條ノ百二十二ノ改正の件

百二十三、關稅定率法第十條ノ百二十三ノ改正の件

百二十四、關稅定率法第十條ノ百二十四ノ改正の件

百二十五、關稅定率法第十條ノ百二十五ノ改正の件

百二十六、關稅定率法第十條ノ百二十六ノ改正の件

百二十七、關稅定率法第十條ノ百二十七ノ改正の件

百二十八、關稅定率法第十條ノ百二十八ノ改正の件

百二十九、關稅定率法第十條ノ百二十九ノ改正の件

百三十、關稅定率法第十條ノ百三十ノ改正の件

百三十一、關稅定率法第十條ノ百三十一ノ改正の件

百三十二、關稅定率法第十條ノ百三十二ノ改正の件

百三十三、關稅定率法第十條ノ百三十三ノ改正の件

百三十四、關稅定率法第十條ノ百三十四ノ改正の件

百三十五、關稅定率法第十條ノ百三十五ノ改正の件

百三十六、關稅定率法第十條ノ百三十六ノ改正の件

百三十七、關稅定率法第十條ノ百三十七ノ改正の件

百三十八、關稅定率法第十條ノ百三十八ノ改正の件

百三十九、關稅定率法第十條ノ百三十九ノ改正の件

百四十、關稅定率法第十條ノ百四十ノ改正の件

百四十一、關稅定率法第十條ノ百四十一ノ改正の件

百四十二、關稅定率法第十條ノ百四十二ノ改正の件

百四十三、關稅定率法第十條ノ百四十三ノ改正の件

百四十四、關稅定率法第十條ノ百四十四ノ改正の件

百四十五、關稅定率法第十條ノ百四十五ノ改正の件

百四十六、關稅定率法第十條ノ百四十六ノ改正の件

百四十七、關稅定率法第十條ノ百四十七ノ改正の件

百四十八、關稅定率法第十條ノ百四十八ノ改正の件

百四十九、關稅定率法第十條ノ百四十九ノ改正の件

百五十、關稅定率法第十條ノ百五十ノ改正の件

百五十一、關稅定率法第十條ノ百五十一ノ改正の件

百五十二、關稅定率法第十條ノ百五十二ノ改正の件

百五十三、關稅定率法第十條ノ百五十三ノ改正の件

百五十四、關稅定率法第十條ノ百五十四ノ改正の件

百五十五、關稅定率法第十條ノ百五十五ノ改正の件

百五十六、關稅定率法第十條ノ百五十六ノ改正の件

百五十七、關稅定率法第十條ノ百五十七ノ改正の件

百五十八、關稅定率法第十條ノ百五十八ノ改正の件

百五十九、關稅定率法第十條ノ百五十九ノ改正の件

百六十、關稅定率法第十條ノ百六十ノ改正の件

百六十一、關稅定率法第十條ノ百六十一ノ改正の件

百六十二、關稅定率法第十條ノ百六十二ノ改正の件

百六十三、關稅定率法第十條ノ百六十三ノ改正の件

百六十四、關稅定率法第十條ノ百六十四ノ改正の件

百六十五、關稅定率法第十條ノ百六十五ノ改正の件

百六十六、關稅定率法第十條ノ百六十六ノ改正の件

百六十七、關稅定率法第十條ノ百六十七ノ改正の件

百六十八、關稅定率法第十條ノ百六十八ノ改正の件

百六十九、關稅定率法第十條ノ百六十九ノ改正の件

百七十、關稅定率法第十條ノ百七十ノ改正の件

百七十一、關稅定率法第十條ノ百七十一ノ改正の件

百七十二、關稅定率法第十條ノ百七十二ノ改正の件

百七十三、關稅定率法第十條ノ百七十三ノ改正の件

百七十四、關稅定率法第十條ノ百七十四ノ改正の件

百七十五、關稅定率法第十條ノ百七十五ノ改正の件

百七十六、關稅定率法第十條ノ百七十六ノ改正の件

百七十七、關稅定率法第十條ノ百七十七ノ改正の件

百七十八、關稅定率法第十條ノ百七十八ノ改正の件

百七十九、關稅定率法第十條ノ百七十九ノ改正の件

百八十、關稅定率法第十條ノ百八十ノ改正の件

百八十一、關稅定率法第十條ノ百八十一ノ改正の件

百八十二、關稅定率法第十條ノ百八十二ノ改正の件

百八十三、關稅定率法第十條ノ百八十三ノ改正の件

百八十四、關稅定率法第十條ノ百八十四ノ改正の件

百八十五、關稅定率法第十條ノ百八十五ノ改正の件

百八十六、關稅定率法第十條ノ百八十六ノ改正の件

百八十七、關稅定率法第十條ノ百八十七ノ改正の件

百八十八、關稅定率法第十條ノ百八十八ノ改正の件

百八十九、關稅定率法第十條ノ百八十九ノ改正の件

百九十、關稅定率法第十條ノ百九十ノ改正の件

百九十一、關稅定率法第十條ノ百九十一ノ改正の件

百九十二、關稅定率法第十條ノ百九十二ノ改正の件

百九十三、關稅定率法第十條ノ百九十三ノ改正の件

百九十四、關稅定率法第十條ノ百九十四ノ改正の件

百九十五、關稅定率法第十條ノ百九十五ノ改正の件

百九十六、關稅定率法第十條ノ百九十六ノ改正の件

百九十七、關稅定率法第十條ノ百九十七ノ改正の件

百九十八、關稅定率法第十條ノ百九十八ノ改正の件

百九十九、關稅定率法第十條ノ百九十九ノ改正の件

二百、關稅定率法第十條ノ二百ノ改正の件

二百一、關稅定率法第十條ノ二百一ノ改正の件

二百二、關稅定率法第十條ノ二百二ノ改正の件

二百三、關稅定率法第十條ノ二百三ノ改正の件

二百四、關稅定率法第十條ノ二百四ノ改正の件

二百五、關稅定率法第十條ノ二百五ノ改正の件

二百六、關稅定率法第十條ノ二百六ノ改正の件

二百七、關稅定率法第十條ノ二百七ノ改正の件

二百八、關稅定率法第十條ノ二百八ノ改正の件

二百九、關稅定率法第十條ノ二百九ノ改正の件

二百十、關稅定率法第十條ノ二百十ノ改正の件

二百十一、關稅定率法第十條ノ二百十一ノ改正の件

二百十二、關稅定率法第十條ノ二百十二ノ改正の件

二百十三、關稅定率法第十條ノ二百十三ノ改正の件

二百十四、關稅定率法第十條ノ二百十四ノ改正の件

二百十五、關稅定率法第十條ノ二百十五ノ改正の件

二百十六、關稅定率法第十條ノ二百十六ノ改正の件

二百十七、關稅定率法第十條ノ二百十七ノ改正の件

二百十八、關稅定率法第十條ノ二百十八ノ改正の件

二百十九、關稅定率法第十條ノ二百十九ノ改正の件

二百二十、關稅定率法第十條ノ二百二十ノ改正の件

二百二十一、關稅定率法第十條ノ二百二十一ノ改正の件

二百二十二、關稅定率法第十條ノ二百二十二ノ改正の件

二百二十三、關稅定率法第十條ノ二百二十三ノ改正の件

二百二十四、關稅定率法第十條ノ二百二十四ノ改正の件

二百二十五、關稅定率法第十條ノ二百二十五ノ改正の件

二百二十六、關稅定率法第十條ノ二百二十六ノ改正の件

二百二十七、關稅定率法第十條ノ二百二十七ノ改正の件

二百二十八、關稅定率法第十條ノ二百二十八ノ改正の件

二百二十九、關稅定率法第十條ノ二百二十九ノ改正の件

二百三十、關稅定率法第十條ノ二百三十ノ改正の件

二百三十一、關稅定率法第十條ノ二百三十一ノ改正の件

二百三十二、關稅定率法第十條ノ二百三十二ノ改正の件

二百三十三、關稅定率法第十條ノ二百三十三ノ改正の件

二百三十四、關稅定率法第十條ノ二百三十四ノ改正の件

二百三十五、關稅定率法第十條ノ二百三十五ノ改正の件

二百三十六、關稅定率法第十條ノ二百三十六ノ改正の件

二百三十七、關稅定率法第十條ノ二百三十七ノ改正の件

二百三十八、關稅定率法第十條ノ二百三十八ノ改正の件

二百三十九、關稅定率法第十條ノ二百三十九ノ改正の件

二百四十、關稅定率法第十條ノ二百四十ノ改正の件

二百四十一、關稅定率法第十條ノ二百四十一ノ改正の件

二百四十二、關稅定率法第十條ノ二百四十二ノ改正の件

二百四十三、關稅定率法第十條ノ二百四十三ノ改正の件

二百四十四、關稅定率法第十條ノ二百四十四ノ改正の件

二百四十五、關稅定率法第十條ノ二百四十五ノ改正の件

二百四十六、關稅定率法第十條ノ二百四十六ノ改正の件

二百四十七、關稅定率法第十條ノ二百四十七ノ改正の件

二百四十八、關稅定率法第十條ノ二百四十八ノ改正の件

二百四十九、關稅定率法第十條ノ二百四十九ノ改正の件

二百五十、關稅定率法第十條ノ二百五十ノ改正の件

二百五十一、關稅定率法第十條ノ二百五十一ノ改正の件

二百五十二、關稅定率法第十條ノ二百五十二ノ改正の件

二百五十三、關稅定率法第十條ノ二百五十三ノ改正の件

二百五十四、關稅定率法第十條ノ二百五十四ノ改正の件

二百五十五、關稅定率法第十條ノ二百五十五ノ改正の件

二百五十六、關稅定率法第十條ノ二百五十六ノ改正の件

二百五十七、關稅定率法第十條ノ二百五十七ノ改正の件

二百五十八、關稅定率法第十條ノ二百五十八ノ改正の件

二百五十九、關稅定率法第十條ノ二百五十九ノ改正の件

二百六十、關稅定率法第十條ノ二百六十ノ改正の件

二百六十一、關稅定率法第十條ノ二百六十一ノ改正の件

二百六十二、關稅定率法第十條ノ二百六十二ノ改正の件

二百六十三、關稅定率法第十條ノ二百六十三ノ改正の件

二百六十四、關稅定率法第十條ノ二百六十四ノ改正の件

二百六十五、關稅定率法第十條ノ二百六十五ノ改正の件

二百六十六、關稅定率法第十條ノ二百六十六ノ改正の件

二百六十七、關稅定率法第十條ノ二百六十七ノ改正の件

二百六十八、關稅定率法第十條ノ二百六十八ノ改正の件

二百六十九、關稅定率法第十條ノ二百六十九ノ改正の件

二百七十、關稅定率法第十條ノ二百七十ノ改正の件

二百七十一、關稅定率法第十條ノ二百七十一ノ改正の件

二百七十二、關稅定率法第十條ノ二百七十二ノ改正の件

二百七十三、關稅定率法第十條ノ二百七十三ノ改正の件

二百七十四、關稅定率法第十條ノ二百七十四ノ改正の件

二百七十五、關稅定率法第十條ノ二百七十五ノ改正の件

二百七十六、關稅定率法第十條ノ二百七十六ノ改正の件

二百七十七、關稅定率法第十條ノ二百七十七ノ改正の件

二百七十八、關稅定率法第十條ノ二百七十八ノ改正の件

二百七十九、關稅定率法第十條ノ二百七十九ノ改正の件

二百八十、關稅定率法第十條ノ二百八十ノ改正の件

二百八十一、關稅定率法第十條ノ二百八十一ノ改正の件

二百八十二、關稅定率法第十條ノ二百八十二ノ改正の件

二百八十三、關稅定率法第十條ノ二百八十三ノ改正の件

二百八十四、關稅定率法第十條ノ二百八十四ノ改正の件

二百八十五、關稅定率法第十條ノ二百八十五ノ改正の件

二百八十六、關稅定率法第十條ノ二百八十六ノ改正の件

二百八十七、關稅定率法第十條ノ二百八十七ノ改正の件

二百八十八、關稅定率法第十條ノ二百八十八ノ改正の件

二百八十九、關稅定率法第十條ノ二百八十九ノ改正の件

二百九十、關稅定率法第十條ノ二百九十ノ改正の件

二百九十一、關稅定率法第十條ノ二百九十一ノ改正の件

二百九十二、關稅定率法第十條ノ二百九十二ノ改正の件

二百九十三、關稅定率法第十條ノ二百九十三ノ改正の件

二百九十四、關稅定率法第十條ノ二百九十四ノ改正の件

二百九十五、關稅定率法第十條ノ二百九十五ノ改正の件

二百九十六、關稅定率法第十條ノ二百九十六ノ改正の件

二百九十七、關稅定率法第十條ノ二百九十七ノ改正の件

二百九十八、關稅定率法第十條ノ二百九十八ノ改正の件

二百九十九、關稅定率法第十條ノ二百九十九ノ改正の件

三百、關稅定率法第十條ノ三百ノ改正の件

三百一、關稅定率法第十條ノ三百一ノ改正の件

三百二、關稅定率法第十條ノ三百二ノ改正の件

三百三、關稅定率法第十條ノ三百三ノ改正の件

三百四、關稅定率法第十條ノ三百四ノ改正の件

三百五、關稅定率法第十條ノ三百五ノ改正の件

三百六、關稅定率法第十條ノ三百六ノ改正の件

三百七、關稅定率法第十條ノ三百七ノ改正の件

三百八、關稅定率法第十條ノ三百八ノ改正の件

三百九、關稅定率法第十條ノ三百九ノ改正の件

三百十、關稅定率法第十條ノ三百十ノ改正の件

三百十一、關稅定率法第十條ノ三百十一ノ改正の件

三百十二、關稅定率法第十條ノ三百十二ノ改正の件

三百十三、關稅定率法第十條ノ三百十三ノ改正の件

三百十四、關稅定率法第十條ノ三百十四ノ改正の件

三百十五、關稅定率法第十條ノ三百十五ノ改正の件

三百十六、關稅定率法第十條ノ三百十六ノ改正の件

三百十七、關稅定率法第十條ノ三百十七ノ改正の件

三百十八、關稅定率法第十條ノ三百十八ノ改正の件

三百十九、關稅定率法第十條ノ三百十九ノ改正の件

三百二十、關稅定率法第十條ノ三百二十ノ改正の件

三百二十一、關稅定率法第十條ノ三百二十一ノ改正の件

三百二十二、關稅定率法第十條ノ三百二十二ノ改正の件

三百二十三、關稅定率法第十條ノ三百二十三ノ改正の件

三百二十四、關稅定率法第十條ノ三百二十四ノ改正の件

三百二十五、關稅定率法第十條ノ三百二十五ノ改正の件

三百二十六、關稅定率法第十條ノ三百二十六ノ改正の件

三百二十七、關稅定率法第十條ノ三百二十七ノ改正の件

三百二十八、關稅定率法第十條ノ三百二十八ノ改正の件

三百二十九、關稅定率法第十條ノ三百二十九ノ改正の件

三百三十、關稅定率法第十條ノ三百三十ノ改正の件

三百三十一、關稅定率法第十條ノ三百三十一ノ改正の件

三百三十二、關稅定率法第十條ノ三百三十二ノ改正の件

三百三十三、關稅定率法第十條ノ三百三十三ノ改正の件

三百三十四、關稅定率法第十條ノ三百三十四ノ改正の件

三百三十五、關稅定率法第十條ノ三百三十五ノ改正の件

三百三十六、關稅定率法第十條ノ三百三十六ノ改正の件

三百三十七、關稅定率法第十條ノ三百三十七ノ改正の件

三百三十八、關稅定率法第十條ノ三百三十八ノ改正の件

三百三十九、關稅定率法第十條ノ三百三十九ノ改正の件

三百四十、關稅定率法第十條ノ三百四十ノ改正の件

三百四十一、關稅定率法第十條ノ三百四十一ノ改正の件

三百四十二、關稅定率法第十條ノ三百四十二ノ改正の件

三百四十三、關稅定率法第十條ノ三百四十三ノ改正の件

三百四十四、關稅定率法第十條ノ三百四十四ノ改正の件

三百四十五、關稅定率法第十條ノ三百四十五ノ改正の件

三百四十六、關稅定率法第十條ノ三百四十六ノ改正の件

三百四十七、關稅定率法第十條ノ三百四十七ノ改正の件

三百四十八、關稅定率法第十條ノ三百四十八ノ改正の件

三百四十九、關稅定率法第十條ノ三百四十九ノ改正の件

三百五十、關稅定率法第十條ノ三百五十ノ改正の件

三百五十一、關稅定率法第十條ノ三百五十一ノ改正の件

三百五十二、關稅定率法第十條ノ三百五十二ノ改正の件

三百五十三、關稅定率法第十條ノ三百五十三ノ改正の件

三百五十四、關稅定率法第十條ノ三百五十四ノ改正の件

三百五十五、關稅定率法第十條ノ三百五十五ノ改正の件

三百五十六、關稅定率法第十條ノ三百五十六ノ改正の件

三百五十七、關稅定率法第十條ノ三百五十七ノ改正の件

三百五十八、關稅定率法第十條ノ三百五十八ノ改正の件

三百五十九、關稅定率法第十條ノ三百五十九ノ改正の件

三百六十、關稅定率法第十條ノ三百六十ノ改正の件

三百六十一、關稅定率法第十條ノ三百六十一ノ改正の件

三百六十二、關稅定率法第十條ノ三百六十二ノ改正の件

三百六十三、關稅定率法第十條ノ三百六十三ノ改正の件

三百六十四、關稅定率法第十條ノ三百六十四ノ改正の件

三百六十五、關稅定率法第十條ノ三百六十五ノ改正の件

三百六十六、關稅定率法第十條ノ三百六十六ノ改正の件

三百六十七、關稅定率法第十條ノ三百六十七ノ改正の件

三百六十八、關稅定率法第十條ノ三百六十八ノ改正の件

三百六十九、關稅定率法第十條ノ三百六十九ノ改正の件

三百七十、關稅定率法第十條ノ三百七十ノ改正の件

三百七十一、關稅定率法第十條ノ三百七十一ノ改正の件

三百七十二、關稅定率法第十條ノ三百七十二ノ改正の件

三百七十三、關稅定率法第十條ノ三百七十三ノ改正の件

三百七十四、關稅定率法第十條ノ三百七十四ノ改正の件

三百七十五、關稅定率法第十條ノ三百七十五ノ改正の件

三百七十六、關稅定率法第十條ノ三百七十六ノ改正の件

三百七十七、關稅定率法第十條ノ三百七十七ノ改正の件

三百七十八、關稅定率法第十條ノ三百七十八ノ改正の件

三百七十九、關稅定率法第十條ノ三百七十九ノ改正の件

三百八十、關稅定率法第十條ノ三百八十ノ改正の件

三百八十一、關稅定率法第十條ノ三百八十一ノ改正の件

三百八十二、關稅定率法第十條ノ三百八十二ノ改正の件

三百八十三、關稅定率法第十條ノ三百八十三ノ改正の件

三百八十四、關稅定率法第十條ノ三百八十四ノ改正の件

三百八十五、關稅定率法第十條ノ三百八十五ノ改正の件

三百八十六、關稅定率法第十條ノ三百八十六ノ改正の件

三百八十七、關稅定率法第十條ノ三百八十七ノ改正の件

三百八十八、關稅定率法第十條ノ三百八十八ノ改正の件

三百八十九、關稅定率法第十條ノ三百八十九ノ改正の件

三百九十、關稅定率法第十條ノ三百九十ノ改正の件

三百九十一、關稅定率法第十條ノ三百九十一ノ改正の件

三百九十二、關稅定率法第十條ノ三百九十二ノ改正の件

三百九十三、關稅定率法第十條ノ三百九十三ノ改正の件

三百九十四、關稅定率法第十條ノ三百九十四ノ改正の件

三百九十五、關稅定率法第十條ノ三百九十五ノ改正の件

三百九十六、關稅定率法第十條ノ三百九十六ノ改正の件

三百九十七、關稅定率法第十條ノ三百九十七ノ改正の件

三百九十八、關稅定率法第十條ノ三百九十八ノ改正の件

三百九十九、關稅定率法第十條ノ三百九十九ノ改正の件

四百、關稅定率法第十條ノ四百ノ改正の件

四百一、關稅定率法第十條ノ四百一ノ改正の件

四百二、關稅定率法第十條ノ四百二ノ改正の件

四百三、關稅定率法第十條ノ四百三ノ改正の件

四百四、關稅定率法第十條ノ四百四ノ改正の件

四百五、關稅定率法第十條ノ四百五ノ改正の件

四百六、關稅定率法第十條ノ四百六ノ改正の件

四百七、關稅定率法第十條ノ四百七ノ改正の件

四百八、關稅定率法第十條ノ四百八ノ改正の件

四百九、關稅定率法第十條ノ四百九ノ改正の件

四百十、關稅定率法第十條ノ四百十ノ改正の件

四百十一、關稅定率法第十條ノ四百十一ノ改正の件

四百十二、關稅定率法第十條ノ四百十二ノ改正の件

四百十三、關稅定率法第十條ノ四百十三ノ改正の件

四百十四、關稅定率法第十條ノ四百十四ノ改正の件

四百十五、關稅定率法第十條ノ四百十五ノ改正の件

四百十六、關稅定率法第十條ノ四百十六ノ改正の件

四百十七、關稅定率法第十條ノ四百十七ノ改正の件

四百十八、關稅定率法第十條ノ四百十八ノ改正の件

四百十九、關稅定率法第十條ノ四百十九ノ改正の件

四百二十、關稅定率法第十條ノ四百二十ノ改正の件

四百二十一、關稅定率法第十條ノ四百二十一ノ改正の件

四百二十二、關稅定率法第十條ノ四百二十二ノ改正の件

四百二十三、關稅定率法第十條ノ四百二十三ノ改正の件

四百二十四、關稅定率法第十條ノ四百二十四ノ改正の件

四百二十五、關稅定率法第十條ノ四百二十五ノ改正の件

四百二十六、關稅定率法第十條ノ四百二十六ノ改正の件

四百二十七、關稅定率法第十條ノ四百二十七ノ改正の件

四百二十八、關稅定率法第十條ノ四百二十八ノ改正の件

四百二十九、關稅定率法第十條ノ四百二十九ノ改正の件

四百三十、關稅定率法第十條ノ四百三十ノ改正の件

四百三十一、關稅定率法第十條ノ四百三十一ノ改正の件

四百三十二、關稅定率法第十條ノ四百三十二ノ改正の件

四百三十三、關稅定率法第十條ノ四百三十三ノ改正の件

四百三十四、關稅定率法第十條ノ四百三十四ノ改正の件

四百三十五、關稅定率法第十條ノ四百三十五ノ改正の件

四百三十六、關稅定率法第十條ノ四百三十六ノ改正の件

四百三十七、關稅定率法第十條ノ四百三十七ノ改正の件

四百三十八、關稅定率法第十條ノ四百三十八ノ改正の件

四百三十九、關稅定率法第十條ノ四百三十九ノ改正の件

四百四十、關稅定率法第十條ノ四百四十ノ改正の件

四百四十一、關稅定率法第十條ノ四百四十一ノ改正の件

四百四十二、關稅定率法第十條ノ四百四十二ノ改正の件

四百四十三、關稅定率法第十條ノ四百四十三ノ改正の件

四百四十四、關稅定率法第十條ノ四百四十四ノ改正の件

四百四十五、關稅定率法第十條ノ四百四十五ノ改正の件

四百四十六、關稅定率法第十條ノ四百四十六ノ改正の件

四百四十七、關稅定率法第十條ノ四百四十七ノ改正の件

四百四十八、關稅定率法第十條ノ四百四十八ノ改正の件

四百四十九、關稅定率法第十條ノ四百四十九ノ改正の件

四百五十、關稅定率法第十條ノ四百五十ノ改正の件

四百五十一、關稅定率法第十條ノ四百五十一ノ改正の件

四百五十二、關稅定率法第十條ノ四百五十二ノ改正の件

四百五十三、關稅定率法第十條ノ四百五十三ノ改正の件

四百五十四、關稅定率法第十條ノ四百五十四ノ改正の件

四百五十五、關稅定率法第十條ノ四百五十五ノ改正の件

四百五十六、關稅定率法第十條ノ四百五十六ノ改正の件

四百五十七、關稅定率法第十條ノ四百五十七ノ改正の件

四百五十八、關稅定率法第十條ノ四百五十八ノ改正の件

四百五十九、關稅定率法第十條ノ四百五十九ノ改正の件

四百六十、關稅定率法第十條ノ四百六十ノ改正の件

四百六十一、關稅定率法第十條ノ四百六十一ノ改正の件

四百六十二、關稅定率法第十條ノ四百六十二ノ改正の件

四百六十三、關稅定率法第十條ノ四百六十三ノ改正の件

四百六十四、關稅定率法第十條ノ四百六十四ノ改正の件

四百六十五、關稅定率法第十條ノ四百六十五ノ改正の件

四百六十六、關稅定率法第十條ノ四百六十六ノ改正の件

四百六十七、關稅定率法第十條ノ四百六十七ノ改正の件

四百六十八、關稅定率法第十條ノ四百六十八ノ改正の件

四百六十九、關稅定率法第十條ノ四百六十九ノ改正の件

四百七十、關稅定率法第十條ノ四百七十ノ改正の件

四百七十一、關稅定率法第十條ノ四百七十一ノ改正の件

四百七十二、關稅定率法第十條ノ四百七十二ノ改正の件

四百七十三、關稅定率法第十條ノ四百七十三ノ改正の件

四百七十四、關稅定率法第十條ノ四百七十四ノ改正の件

四百七十五、關稅定率法第十條ノ四百七十五ノ改正の件

四百七十六、關稅定率法第十條ノ四百七十六ノ改正の件

四百七十七、關稅定率法第十條ノ四百七十七ノ改正の件

四百七十八、關稅定率法第十條ノ四百七十八ノ改正の件

四百七十九、關稅定率法第十條ノ四百七十九ノ改正の件

四百八十、關稅定率法第十條ノ四百八十ノ改正の件

四百八十一、關稅定率法第十條ノ四百八十一ノ改正の件

四百八十二、關稅定率法第十條ノ四百八十二ノ改正の件

四百八十三、關稅定率法第十條ノ四百八十三ノ改正の件

四百八十四、關稅定率法第十條ノ四百八十四ノ改正の件

四百八十五、關稅定率法第十條ノ四百八十五ノ改正の件

四百八十六、關稅定率法第十條ノ四百八十六ノ改正の件

四百八十七、關稅定率法第十條ノ四百八十七ノ改正の件

四百八十八、關稅定率法第十條ノ四百八十八ノ改正の件

四百八十九、關稅定率法第十條ノ四百八十九ノ改正の件

四百九十、關稅定率法第十條ノ四百九十ノ改正の件

四百九十一、關稅定率法第十條ノ四百九十一ノ改正の件

四百九十二、關稅定率法第十條ノ四百九十二ノ改正の件

四百九十三、關稅定率法第十條ノ四百九十三ノ改正の件

四百九十四、關稅定率法第十條ノ四百